



発行所

財団法人京都府生活衛生営業指導センター

〒606-8221 京都市左京区田中西樋ノ口町 90

TEL (075) 722-2051 ・ FAX (075) 711-6123

ホームページ <http://www.kyoto-seel.com>Email post@kyoto-seel.com

発行人：山岡景一郎



平成 24 年 3 月に京都府受動喫煙防止憲章が策定されました。

京都府受動喫煙防止憲章 — 「受動喫煙ゼロ」の京都府を目指すために—

平成 24 年 3 月

京都府がん対策推進府民会議たばこ対策部会

たばこの煙には、ニコチンや種々の発がん物質、一酸化炭素、その他多種類の有害物質が含まれています。これらの有害物質は、喫煙者が吸っている煙(主流煙)だけではなく、たばこから立ち昇る煙(副流煙)にも含まれており、各種有害物質の含有量は、主流煙よりもむしろ副流煙の方が多くなっています。そのため、本人は喫煙しなくても、室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされる「受動喫煙」により、非喫煙者の健康に悪影響を及ぼすことが問題となっています。「受動喫煙」は、不快な症状を及ぼすだけでなく、肺がんや急性心筋梗塞などの虚血性心疾患をはじめ、子供の呼吸器疾患、歯周病のリスクの上昇など健康への影響も報告されています。さらに、流産、早産及び死産のリスクや低出生体重児の率が上昇するほか、乳幼児突然死症候群の原因となると報告されています。このように、たばこによる健康被害は、喫煙者自身の健康問題にとどまらず、自らの意志とは関係なくたばこの煙を吸わされる周囲の全ての人々の健康問題でもあり、特に、より深刻な影響を受ける乳幼児や未成年者、妊産婦を受動喫煙の害から十分に保護する必要があります。そうしたことから、喫煙による健康への直接的な影響について、広く府民に伝えることはもとより、特に未成年者に対して正しい知識を普及するとともに、府民の健康を守るという観点から、より一層の受動喫煙防止対策に取り組むことが必要です。

とりわけ、京都は、国内外から多くの観光客が訪れる地であることから、誰もが受動喫煙にあうことなく安心して施設を利用できるよう、京都らしいおもてなしの心で対応することもたいせつです。

このような状況を踏まえ、京都府では、「受動喫煙」を受ける機会をゼロにすることを目指し、「京都府における受動喫煙防止対策の推進に関する報告書」(平成 22 年 2 月)を踏まえ、啓発や調査等の取組を進めてきたところですが、今後は、本憲章に基づき、京都府がん対策推進府民会議たばこ対策部会を中心に、府民や施設管理者等の各主体がそれぞれ自主的に取り組む府民運動として、京都府全体で受動喫煙防止対策を一層推進していくものとします。

- 公共性の高い施設においては、建物内禁煙を実施します。それ以外の多数の者が利用する施設においては、当面、施設の実情に応じた実効性のある受動喫煙防止対策に取り組みますが、将来的には、建物内禁煙を目指すこととします。特に、乳幼児や未成年者、妊産婦が日常的に利用する施設においては、受動喫煙の防止に重点的に取り組みます。
- また、京都は、日本有数の観光地であることから、観光客を含む全ての人に受動喫煙防止の取組を理解していただくため、誰が見てもわかりやすい表示を推進します。
- さらに、京都には多くの大学が立地しており、たばこを吸い始める年代の若者も多いことから、周囲の人への喫煙による影響等を理解してもらうための取組を大学と連携して進めます。
- 行政は、受動喫煙が及ぼす健康への影響や禁煙実施施設等の情報について、広く府民に周知を図ります。
- 禁煙実施施設は、施設利用者が受動喫煙を受けないようにするため、当該施設が禁煙である旨を表示するとともに、当面、施設の実情に応じた実効性のある受動喫煙防止対策に取り組む施設は、その内容を利用者にわかりやすく表示するよう努めます。
- 保健医療関係団体は、受動喫煙防止対策推進のための知識や情報を提供します。
- たばこをやめたいと考えている喫煙者が、円滑に喫煙をやめることができるよう、各主体がそれぞれの立場から支援します。
- 喫煙者は、周囲の人々に与える健康への影響に配慮し、喫煙マナーを遵守します。
- 受動喫煙防止対策に関わる関係団体相互の連携を推進します。



中小企業人財確保センターのご紹介



中小企業人材確保センターより

「大企業に比べて知名度やPR力に自信がない」「求職者に対して企業が持つ魅力が伝わらない」京都府が運営する京都ジョブパークの企業支援コーナーである、中小企業人財確保センターでは、このような人財確保について悩む京都の中小企業のみならず、コンサルティング、企業の魅力発信のアドバイス、求職者との交流会、セミナーなどの取組を通じて人財確保をご支援します。詳細は、「きょうと就職支援ネット」(<http://www.shusyokusien.net>)でご確認ください。

以下のサービスはすべて無料でご利用いただけます。

- 1 採用力・人財定着力に向けたコンサルティング:** 中小企業毎の悩みにきめ細やかな対応を行うための、ワン・ツー・ワンによる相談を受け、中小企業における採用力・人財定着率における課題を引き出して、改善策をご提案します。
(具体的取組) 既に提出している求人票の記載方法のアドバイス
- 2 企業の魅力発信:** 「情報の受け手である求職者」に着目し、求職者による企業の魅力をインタビューやアンケート、ヒアリングにより、より求職者に訴求できる企業の魅力の抽出を行います。
(具体的取組) 「きょうと就職支援ネット」に魅力コンテンツを掲載し、求職者に公開。
- 3 求職者との交流会:** 京都ジョブパーク内で直接求職者に自社の魅力や募集条件をお伝えする企業説明会を開催いただけます。もちろん、スタッフが求職者への告知や当日の運営などもサポートします。
(具体的取組) 1社だけの就職面接会、3社程度で開催する企業説明会
- 4 セミナー:** 企業人事担当者向けのセミナーを開催しています。
(具体的取組) 管理者のためのメンタルヘルスセミナー
- 5 ハローワークの手続き:** ハローワークの求人票を中小企業人財確保センターで提出することができます。(ハローワークの職員が対応します)

[6月6日]10:30~12:00 於: 京都ガーデンパレス

平成24年度第1回後継者育成支援協議会を開催しました。

平成24年度の事業の実施計画についてを事務局より案を発表。その後、委員の皆様より様々な意見を伺い、おおむね案どおりに実施されることとなりました。



京都府生活衛生営業指導センター 事業のお知らせ

Seel フェアは **10月21日(日)**を予定しています。
※当初28日を予定していましたが、変更となりました。

主事のツイート

指導センターに勤め始めて間もなく1年を迎えようとしています。何だか無我夢中でアツという間に過ぎてしまいました。当然のことながら初めてづくし。この年になると新しいことを覚えるのは至難の業。何度頭が爆発しそうになったことか…。若ければ5の内4は覚えられることも2覚えられれば良いほうで、ポトポトどこかポロポロこぼれてしまいます(トホ…なさけない)でも、頑張るぞ!!

さて、ネタは変わらず「孫話」まもなく1歳5か月になる孫、最近は特にできることが増えてきて、昨日までできなかったことも今日ではできている。脳の発達自体は目には見えないけれど確実に知識の皺を増やしているのだなあと感じます。私は知識の皺ではなく顔の皺ばかり増える一方ですが。

生まれてくるまでは「私はばばバカにはならへん。」と言っていた私、今では携帯の待ち受け画面は孫の写真。本当に無条件で可愛いのです。動き回って目が離せないし、待った無しの大食漢で、孫が来た日は振り回されて「来て嬉し、帰って嬉し」の言葉が実感できるぐらい体は疲れてしまうけれど、不思議なくらい心は癒されている自分に気が付いて、「来て嬉し、帰って寂し」が本音です。余談ですが、今年お孫さんが生まれる予定のお宅が近所で2軒。30年前は「子育て通り」と呼ばれていましたが、今や「孫守り通り」となりつつあります。賑やかで楽しいし、何より自分たちが若返れるような気がしています。

せいせい融資利率

(平成24年6月13日現在)

基準となる利率	2.05% (6年まで)
生活衛生 改善資金貸付	1.75% (10年まで)
振興事業設備 の特定設備	C1.15%(6年まで) (計画書作成1.0%)

本:「おやじが イェット部の奇跡」糖質制限が イェットーお肉も魚も食べて平均 22kg 減!...元々高雄病院の糖尿病治療として考案されたメニューの実践なので安心でき、外食でも達成できるのがポイントです。京都でも既にメニューに取り入れている店があるようで、注目です! **真**